

平成24年度 第4回習志野市障がい者自立支援協議会会議録

日時 平成25年2月26日(火)
午後1時30分から3時30分
場所 京成津田沼駅サンロード6階大会議室

出席者 委員22名 事務局7名
(委員)

八田委員・内山委員・松井委員・武石委員・松尾委員・緒方委員・
石井委員・丸山委員・福田委員・川西委員・窪田(正)委員・山田委員・
喜田委員・渡辺委員・加藤委員・奥山委員・家弓委員・今井委員・
武井委員・窪田(規)委員・石毛委員・子田委員

(事務局)

松岡課長・目羅主幹・児玉主幹・篠塚・屋代・野苺家・太刀岡

欠席者 5名

長尾委員・内田委員・平委員・豊嶋委員・山本委員

開会の言葉

(八田会長)

平成24年度第4回習志野市障がい者自立支援協議会全体会を始めます。では、事務局より本日の出欠状況について報告してください。

(事務局)

出欠についてですが、本日5名から欠席のご連絡をいただいております。出席22名で運営させていただきます。よろしく願いいたします。

(八田会長)

本日は傍聴人が2名おります。事前に許可をいたしましたので、ただいまより入室をしていただきます。

～傍聴人入室～

では事務局より本日の資料の確認をお願いします。

(事務局)

資料を確認させていただきます。

事前に送らせていただきました資料は、資料1から資料6となっております。

当日資料として、お手元に配らせて頂いた資料が別途あります。1枚目が次第、2枚目が席次表、3枚目が25年度の協議会の活動日程表、4枚目が平成24年度習志野市障がい者相談支援事業運営評価についてです。4枚目につきましては、事前配布させていただきましたが、裏面が白紙となっておりますので、差し替えていただきますようお願いいたします。5枚目が平成24年度習志野市障がい者自立支援協議会研修会についてとなっております。以上5枚です。よろしく願いいたします。

(八田会長)

では、議題に入ります。

議題 1. 24年度の活動のまとめと25年度の取組み

①各部会より報告

(1)相談支援成人部会

(八田会長)

各部会から24年度の活動のまとめと25年度の取組みについて報告をお願いします。

まず、相談支援成人部会福田部会長からお願いします。

(福田相談支援成人部会長)

24年度の取組みです。成人部会は毎月開催し、2月第2週の回を含め11回、延べ123名参加しております。

10月から委託支援事業所2か所できました。内1か所は玲光苑は武石さんが委員でおられますので、旅人の木の水原さん、なかまネット上谷さん、松尾副会長も参加できる時には参加していただくということで進めてきました。

24年度の活動目標としましては、23年度の習志野市の相談支援体制の検討ということで目標を立てていましたが、広報活動の市民啓発講座をするということで、企画運営をさせていただきました。これに時間を費やされ、本来の協議事項が何回かに終わってしまいました。活動の評価として、啓発活動に関してはよくできたが、整備すべき相談支援体制、地域資源についてはほとんど協議できませんでした。関係機関との連携については、10月から委託の相談支援事業所にも入っていただきました。

8月に民生委員の会に参加させていただき、事務局の橋詰さんに講演していただくことができました。習志野連携の会、病院のソーシャルワーカーを含めた会には、丸山委員を中心に連携をとっていただきながら、事例を通しての研修を部会員がほぼ参加をしました。介護支援専門員の研修に関しては、先の22日に武石委員に連絡調整していただき、10分間時間をいただき、委託の相談支援事業所と共に自立支援協議会の広報活動と来年度から始めようとしている個別支援会議のPRをして参りました。

今後25年度につきましては、24年度でできなかったものについて、しっかり協議し、まとめていきたいと考えています。

生活保護のケースワーカーとの連携という部分で、今年度なかなか時間がとれないということがありましたので、引き続き連絡調整をしながら、講師として呼ぶなど企画をしていきたいと思っております。

困難事例の支援会議を通しながら、課題の分析をしたあと、調査・研究が必要であれば、相談支援部会でも努めて協議をしていきたいと思っております。

かなり課題が山積みになっているので、部会の活動だけではまとめきれるような量ではないと思っておりますので、その都度ワーキングチームを作りながら協議・検討していくこともありうると思っております。

その他の欄ですが、福祉マップのアンケート調査のところ、24年度から計画相談が始まりましたので指定特定相談支援事業所・指定障がい者相談支援事業所相談支援専門員が習志野市で現在おられるのか、どれくらい増えていけるのか、事前調査をいたしました。結果報告は書いてある通りです。

以上です。

(八田会長)

ありがとうございました。今の報告につきましてご意見ご質問ありますでしょうか。

(2)相談支援児童部会

(八田会長)

では次に、相談支援児童部会松井部会長お願いします。

(松井相談支援児童部会長)

児童部会も毎月開催している状況です。開催回数として10回、延参加人数として97人参加していただいております。

今年度の活動目標について2つの目標を掲げておりました。これまでの全体会でもお知らせしましたが、今年度本来段階別に分けて高校生まで検討する予定だったんですが、今年度から小学生期までということにさせていただいたところです。

段階のステージを出産期と乳児期、幼児期、小学生期、来年度以降を中学生期、高校生期ということで、検討を取り組ませていただこうと考えております。

課題を明確にするために、ステージごとに分け、現状把握をまず優先として考えて、各年齢に関わっている委員やゲスト委員から情報を共有することを今年度取り組んできました。委員の中でも現状把握、情報の共有を図ることはできたと思っています。

方法的にも効果的な取り組みだったと思っています。情報を受けたあと、委員さん同士の感想や課題について検討することに時間をさくことが多くなってしまったこと、高校生期まで取り組めなかったことと、それ以前に時間を費やしてしまったことが反省点としてあります。

来年度以降についてですが、中学生期・高校生期について具体的に活動、ゲスト委員さんを招き、その中で情報を共有し課題を具現化したもので話し合いを設けていきたいと思えます。

今年度話し合い課題抽出したものについては、ワーキンググループを少人数で作って、それについて検討していきたいということで、今年度終了したところです。

ひまわり発達相談センターについての広報活動については、ひまわり発達相談支援センター自身でパンフレットを作成いただきまして、その中で広報活動したところに配布していただきましたので、児童部会として特に取り組むことはなく周知できたと思います。あと計画にはなかったが、今回大久保公民館において、ふれあい展示会を開催させていただきました。多くの委員さんにもご協力いただきまして、この場を借りて、御礼申し上げます。ありがとうございました。ちょうどクリスマスシーズンということもあったので、クリスマスツリーを飾らせていただき、一般の方からの反応を見させていただきました。多くのご意見が良い評価をいただきましたので、効果はあったと思っています。

ただ自立支援協議会のPRと障がいを持つ社会資源の事業所のアピールが明確にできていなかったということで、反省点としてあるところです。

来年度については協議が必要な事項・課題及び活動目標について取り上げさせていただく予定です。以上です。

(八田会長)

ありがとうございました。今の報告につきましてご意見ご質問ありますでしょうか。

(3)就労支援部会

(松尾副会長)

次に、就労支援部会武井委員お願いします。

(武井就労支援部会長)

24年度の活動としては、5月から月1回のペースで開催し、2月までの間に10回開催

しました。参加者数は1月までの時点で、延べ61名です。

昨年度、商工習志野に同封させていただき、市内の事業者を中心に発送させていただいた障がい者の就労に関するアンケートの調査結果を分析して、そこから習志野市における障がい者雇用の現状や課題を抽出して、それをもとに市に対する提案をしていくということを1つの目標に活動してまいりました。

5、6月あたりに、事務局で集計していただいたアンケート結果を部会の委員の皆様と一緒に確認しながら、市内の障がい者雇用の現状や課題を分析していきましたが、アンケートの回答が集まった数やその中で実際に障がい者雇用を現在しているとご回答いただいた事業所は少なく、そこから具体的な現状分析や課題抽出をするのは難しいのではないかと、途中で方向転換をし、部会の各委員から、個々の日頃の就労支援や障がいのある方が働くことに関する支援活動の中で課題として考えていることや習志野市における特性や現状を出していただいて、それをもとに部会としての市の現状に対する仮説を立てて、仮説を補強するような形で、アンケートの集計結果を活用させていただき、それをもとに市としての課題の抽出及び就労支援に関する提案や施策の提案をさせていただくことにしました。

8月の全体会で発表させていただいたように、就労支援部会としては、まだまだ市内各事業所に障がいのある方たちがどんな方なのかというイメージが浸透していないのではないかと、障がいの人たちがこんな仕事だったらできるんだということや、こんなふうにコミュニケーションをとったらいいんだよということを伝えていくためにも、まだまだ市内事業所の開拓というものが必要である。現在は、特別支援学校の先生や障がい者就労・生活支援センターのスタッフの方たちが行っているのですが、市として市の看板を背負って、先じてやっていく開拓員の方が必要ではないかと、このことを提案させていただきました。また同時に開拓員の方が活動しやすいように、例えば職場実習を行うことに対する助成金を出すなどの施策も提案させていただきました。

アンケートをもとに、部会として話合った結果やアンケートの集計の中ででてきた数字を、夏に商工習志野を通じて発表させていただき、さらにまた3月号の商工習志野において、この1年間のアンケート集計結果をもとに部会として話し合った結論を発送させていただく予定になっております。

アンケートの活動と同時に資源マップの更新も今年度は行わせていただきました。これは主に松尾委員に動いていただく形になったんですけども、市内の事業者に対して現在提供しているサービスのアンケートを実施させていただいて、その結果を集計して、11月3日のふくしふれあいまつりに間に合うような形で資源マップを更新することができました。アンケート集計結果の分析を一定の形につなげたということと資源マップの方針を掲げられたということで、この2つは部会活動の成果としてあげられるかと思えます。

その他、障がい者基本計画や障がい者福祉計画のモニタリング・検証や地域資源の開発がまだできていないので、平成25年度以降の課題であると認識しております。

先日、就労支援部会の委員の皆様、習志野市における地域資源の現状や課題についてアンケートを実施させていただき、それをまとめたところです。それをもとに今後部会の中で議論を深めて、25年度の中頃までには、就労支援部会としての市に対する施策の提言等をさせていただきたいと考えております。以上です。

(八田会長)

ありがとうございました。今の報告につきましてご意見ご質問ありますでしょうか。

(内山委員)

25年度のメディアを用いた定期的な情報発信というのは、どのようなものをイメージしているのでしょうか。

(武井就労支援部会長)

24年度中に商工会議所とのパイプができ、商工習志野を通じた就労支援部会からの情報発信を行わせていただいているので、これを単発で終わらせずに、継続的に情報発信していくことが必要なのではないかという話に部会の中でなり、これについては商工振興課にも全面的に協力してくださるというお話をいただきましたので、無理のないペースで、就労支援部会から市内事業者や市役所等公共機関の窓口で置かせてもらえるような瓦版のようなものを発行して、障がいのある方が地域で働くってこんなことだよとか、現在こんな仕事していますよとか、こんな仕事を募集していますとか、そういった情報発信をしたいと思っております。またその情報発信を通じて、できれば市内の企業の方を巻き込んだネットワークのようなものを作っていけたらいいのかなと考えておまして、これについては、これから部会の中で議論を進めて具体的な形に整えていきたいと思っております。

(八田会長)

他にありませんか。

(川西委員)

わからないので、教えていただきたいのですが、学校関係なので、卒業した子供たちの行き先というのはとても気になっているんですけども、習志野の場合は商工習志野さんが中心になっていると思いますが、法の中に法定雇用率というものがあって、習志野市がどれくらいのパーセンテージなのか、全国でとか千葉県に比べてどれくらいなのかとかそういう根拠を元に訴えていけるという方法があるのかなというのと、とある雑誌で読んだことがあるんですけど、商工会とか有志になってくるんですけど働きかけてもなかなか難しく、障がい者雇用全体で障害者雇用を促進している会社を見に行ったり、そういった取組みで変わってきた地域もあるようで、そういった取組みも商工会議所のご協力がないとなかなかできないかなと思いますけれども、そういうこともあってもいいかなと思っています。

わかる範囲で構いませんので、教えていただければと思います。

(武井就労支援部会長)

アンケートの中で、市内の全事業所の中の法定雇用率とかが見えてくると良かったのですが、回答がなかなかたくさん得えられなかったのが、現状を把握できなかったんですね。支援学校の先生や障がい者就労・生活支援センターで答えている情報とか、ケースワーカーの方の話を伺っていると、傾向としては、習志野市にお住まいの障がいのある方たちが、必ずしも市内の事業所に雇用されなくても、例えばお隣の千葉市とか船橋市とか、あるいは都内にも流れていっている現状があるように感じております。

今度の4月から法定雇用率が2.0%に上がるということで、都内の大きな企業とかは動き出しているんですけど、委員の方では肌で感じている部分ではあるんですけど、習志野市の中ではそういった動きが活発にでてこないというのは、やはり習志野市の地域特性というか、簡単に言ってしまうと中小の企業が多かったり、大きな企業があっても本社ではなく、支店が多かったりなどの現状があるんじゃないかと考えています。

就労部会で最近話し合われているのは、障がい者雇用というところにピンポイントで焦点を絞って何かをアピールしていくよりも、遠回りになるかもしれないけど、まずは障がい

のある方が働くということ、あるいは障がいのある方ってこんな方がいるんですよというところから市内の事業者に対して広報や啓発活動を行っていき、その中で福祉側と労働側のお互いの顔が見えるような関係を作っていく必要があるのではないかと。そのための橋渡しを我々就労支援部会や関係諸機関が行っていく必要があるのではないかと話し合っております。お答えになっているのかわかりませんがよろしいでしょうか。

(八田会長)

よろしいですか。

(福田相談支援部会長)

前回の全体会だったと思うんですが、一般就労だけでなく、一般就労にカウントできない、雇用率にカウントできない就労の仕方だったりとか、福祉的な就労、就労継続 A、B、移行の部分で、話し合っていきたいという報告だったかと思うんですけども、25年度は福祉的な就労についてはどのような方向でいけますか。

(武井就労支援部会長)

まだ部会員の皆様からのアンケートを2月の部会で回収して、そこで初めて個々のアンケート結果を部会に参加した皆さんで確認した段階なので、具体的に福祉的就労に関するこういった地域資源が必要ではないかというところまでは部会の中ではまとまっていないのですが、個々の委員の皆様からは、生活介護の空きがある事業所がまだまだ欲しいねということやそもそも働くということもそうなんだけど、引きこもっているような人たちが、気軽に顔を出せるような居場所であるとかカフェのようなスペースを地域の住民を巻き込んで作っていく必要があるんじゃないかとか、やはり就労というものを支えるためには、規則正しい生活とか体調の管理とかあって、家庭の事情で生活基盤というものの構造を整えられない方がいますので、本人の経済的自立や生活の自立を促すようなグループホームやケアホームといったものが増えていく必要があるのではないかと個々の話はいろいろ出ております。就労というと割と狭いように見えるんですけど、やはり就労というものを実際に整えていくためには、下の方にあるいろいろな条件を整えていかないといけないので、委員の皆様も様々な分野に渡っているんで、いろいろな方向から多用な意見を出していただいているのですが、それをこれからどうまとめていくかがこれからの課題です。

(松尾副会長)

補足させてください。福祉的就労の活性化をどうしていくかという部分は武井さんから報告があった中身と福祉的就労、企業で就労していく就労と並行的にやっという部分は就労部会でも考えております。商工習志野を使ってのアピールは瓦版のようなものを利用して、習志野市の中での独特な働き方、企業就労じゃない地域の中で、障がいのある人もない人もともに働くという取組みを展開していくためのアピール活動、要するに短期的な雇用ではないけどお手伝いであったりとか有償のボランティアみたいな形での地元での働く取組みとか、あとは福祉サービス事業所に対して、比較的数のまとまった仕事を流してもらおうとかっていう形での企業と障がいを持った方との繋がり、パイプ役みたいなものをそういったメディアを使ってやっという。もし予算付けとして、開拓員みたいなものができればいいなというような話もしていましたが、それにはやはりある程度実績というか裏付けをしっかりとつけていかないといけないという考えもありまして、来年度の中で商工習志野を使ってアピールしつつ、あとは私たち部員が足を使って開拓をしたような仕事を自立支援協議会のネットワークの中でまず共有してそこから広げていってこういう活動をすればこういった障がいのある人が働く機会がもっともっと市内にあるんだよ

というようなことをアピールしていくことで施策に反映していければいいなと思っています。来年は皆さんから出た話を形にする年になればいいなという話は部会でしていました。

(福田相談支援部会長)

ありがとうございます。そういうものが形になると、嬉しいなと思っております。

就労移行、就労継続 A、B という形があるかと思うんですけども、そのあたりの広報啓発活動ですね。特に精神の方々は働きたいと思う方がたくさんおられていますので、自分の現状を棚に上げ、就労支援移行にのってハタイヤをし、というのが結構あつたりします。そのあたりどういうところで法律の体系のサービスがあるのかということも、どういう形で広めていけるのかということと体当たりをして砕ける前にどんな救い手があつたりとか委託の相談支援事業所もできましたし、広報活動も一緒にさせていただければと思います。よろしく申し上げます。

(八田会長)

他にありませんか。

②運営会議からの報告

(八田会長)

運営会議からの報告。松尾副会長からお願いします。

(松尾副会長)

24年度の全体会・運営会議の報告ということなのですが、まず支援会議のご報告をしたいと思います。支援会議につきましては、毎回この全体会の中でも、議題にあがっておりますが、習志野市在住の方の抱える問題を一人の問題としてではなく、市の問題として自立支援協議会でしっかり議論し施策に繋げていければいいということから、事例を基に様々な検討をするという会議になっております。支援会議については、事務局の方から報告をお願いします。

(事務局)

平成24年度支援会議ですが1回目は9月20日に行いました。検討する時間が短かったり、いろんな反省がありまして、平成24年12月20日の運営会議のときに準備会としてワーキングチームを作って支援会議を実施したらどうかという話がでまして、準備会としてワーキングチームで支援会議の準備をしまして、平成25年1月28日に支援会議第2回目を行いました。ここでは2時間で事例から見えてきた課題とか課題に必要と思われる資源とか、利用しやすいシステムはどのようなものかというようなところを支援会議の中で話し合われました。終わったあと、準備会で支援会議の流れとか、利用しやすいシステムとはどのようなものかということを話し合いました。

支援会議の位置付けとかをどうしたらいいかということで、皆さんから意見が出てきました。25年度をどうしていくかについてはまだまとまっておりません。全体会がおわりましたら、1度集まりまして、次の運営会議のときにかけて、今後の方向を決めていきたいと考えております。以上です。

(松尾副会長)

本来であれば今年度の全体会の中できちんとした形で来年度の進め方というのを、お示しできたならよかったんですけども、若干当初のスケジュールよりも遅れておりまして、皆さんに書面できちんとお示しできなかったことは申し訳なかったなと思っております。少なくとも到達目標としましては、次年度にかけて、次年度の最初からという形で、外部からの困難事例等のものをしっかり集めて、機能的に検討する場を定例であれば2か月に

1回毎、緊急であれば臨時的に招集をしてというような形で持っていったらいいなと思っております。実際のところ、運営会議等で支援会議の進め方を検討するというところでやってきたところもあるのですが、なかなか運営会議の中だけでは、検討しきれない部分もありますので、ワーキングチームという形の支援会議の準備委員会みたいな形でさまざまな検討をさせていただいております。今年度あと1回運営会議ございますので、運営会の中で、きちんと運営会議の進め方を検討して、来年度の第1回目の全体会の中できちんとした形で皆さんにお示しできるように準備したいと思っておりますのでご了承ください。

そうしましたら、今年度行ってきました自立支援協議会の広報活動について私の方からご報告させていただこうと思っております。自立支援協議会の広報活動につきましては、大きく3つございました。資源マップ、啓発講座、ふくしまつりです。前回の自立支援協議会におきまして、各部会のほうからは、各部会で抱えていくには非常に状況的に厳しい、手が回らない、本来の協議しなければならないものがあるということで前回の自立支援協議会の中では、広報活動を広報部会として切り分けて活動していったほうがいだろうということで、皆さんから意見を頂いているところではあったんですが、その後、運営会議等で再度会議したのですが、各部会から数名を切り分けて広報部会を作っていくというのは現実には難しいという話になりまして、これに関してはワーキングチームでという形で次年度活動していこうという提案をさせていただきました。1つは、資源マップについては、これまで私の方で携わってきたというのもありますので、作成にあたっての方向性・段どりは私の方でさせていただきますが、各部会の方から有志という形で、何名かの方にお手伝いいただきながら、作成をしていきたい。これは作業に近いものですので、委員さんがやるというよりは、皆様の施設等をお願いをできればいいなというふうにと考えております。啓発講座につきましては、前回の各部会の方でも検討されてきたと思っておりますが、次年度に向けての啓発講座についてどういったものを取り上げていった方がいいかの検討が始まっているかと思っておりますが、各部会の中で啓発講座の中身を検討していただいたうえで、その中身にそった部会が啓発活動の音頭取りをしまして、主体的に準備していこうということで考えています。福祉マップにつきましては、未定な部分もあるのですが、今年度は児童部会の方たちが検討している部分があるということで、そこに肉付けをしながら協力体制をとっていったらいいなと思ひまして、前回の全体会の中で広報部会を作ったというお話でしたが、こちらについてはワーキングチームを有志という形でチーム編成をして取り組んでいきたいと考えております。メンバーとか準備等につきましては、運営会議等で詰めまして、次回の25年度第1回の全体会の中でスケジューリング等のご報告ができればいいなと思っております。今日皆さんにおはかりいただきたい部分については、前回の全体会では、部会を作ったという形での方向だったんですけども、各部会委員さんというのが難しいということで、ワーキングチームを組んで、編成をしてやっていくということで、やっていきたいのですが、こちらの件についてご承認いただけますでしょうか。

～承認～

部会という形ではなく、ワーキングチームという形でメンバー編成をして、取り組んでいくということで進めていきたいと思ひます。よろしくお祈いします。

また、部会の報告が中心となっている全体会ですけれども、もう少し各部会の中身がどの委員さんでも共有してわかる中身にしていきたいという意見であったり、それぞれの立場で忙しい中、出てきていただいている部分もありますので、いろいろな意見が出て活性化するような全体会にしていきたいと思ひます。以上です。

(八田会長)

次は、障がい者虐待防止ネットワーク体制について、事務局からお願いいたします。

(事務局)

障がい者の虐待防止について平成25年度自立支援協議会の活動の一つとして取り組んでいただきたくご提案させていただきます。

皆様もすでにご承知のとおり、障害者虐待防止法が施行され平成24年10月1日に障がい福祉課内に虐待防止センターとしての機能を持っております。障がい者虐待につきましては、虐待を未然に防ぐことが何よりも重要でありまして、また早期発見・早期対応を行う点からも障害者支援に関係する機関や団体等との日頃から連携、協力関係を構築することが基本となっております。自立支援協議会委員の方々につきましては直接障がい者支援に携わっていただいておりますので、情報の収集や確認等が取りやすい状況にあり、また虐待が発生した場合に皆様のご協力をいただいで速やかに対応するのと具体的な支援を行っていただけるのではないかと考えております。そこで、虐待予防や早期発見、見守りを行っていくための関係者ということで自立支援協議会の活動の一つとして、来年度虐待防止についても関わっていただきたいと思っております。具体的には、虐待防止に関わる研修会や情報交換等の計画をしていきたいと考えておりますので、ぜひご協力いただきますようよろしくお願い申し上げます。

(八田会長)

皆さん、いかがですか。

(内山委員)

もう少し教えていただきたいのですが、ネットワークの中に作るということですか。

(事務局)

ネットワークの構築ということは今後検討させていただきたいんですけれども、国の方針としましては、一つの案としては自立支援協議会の部会として、権利擁護の方で部会を作るということとか、関係機関との連携を作っていくのが望ましいというのがあるんです。その第一歩としまして、すぐにネットワークということでは難しいと思っておりますので、自立支援協議会の活動の中で啓発活動の中で研修をすることとかそういうことで、障がい者虐待を未然に防ぐ手立てとか虐待が起こった場合にどのようにケース検討を行ってとかそういうシュミレーション的なことで皆さんで共通理解を図っていただければ、速やかに行動できるのではないかと思いますので提案させていただいております。具体的にはネットワークまではいかななくても関係者の情報共有ということで、来年度やっていただければと思っております。

(内山委員)

自立支援協議会の活動として障がい者虐待防止について研修を受けることというのが1点ですよね。もう1個が虐待が起きた時にというのは、虐待防止センターとして動くわけですね。

(事務局)

動いていくんですけれども、万が一施設とか皆さんが関わっている中で、虐待が起こった場合に、障がい福祉課に連絡をいただいで、こちらがどのように動くとか書面がどのようなになっていくとか、そういうことをケースとして取り上げていって、ご理解いただければと思っております。

(内山委員)

まだわからないのですが、虐待防止法の中には私たちには通報義務があるわけですね、

自立支援協議会として何かをすとかそういうことと違って、私たちが直接関わっている業者さんの虐待が疑われることがあったら通報しなければいけないというふうに認識しているんですけども、広報を作るとかお手伝いをするとかどこらへんのところをイメージされているのか教えてもらいたい。

事例が出たときに情報提供は業者として発見した人の義務だと思うので、自立支援協議会に期待することとかどういうことをここで共有したいのかがわからないです。

(事務局)

具体的には、県の方で虐待防止コーディネーター派遣事業というのがあります。その中では、具体的な事例を挙げて、どのような対応をしていったらいいのかとか支援方法の評価とかについて具体的に教えていただいたりとか、虐待を防止するためにはこういう手立てとか、こういう方法をとっていったらいいのではないかとかという事業があるんですね。講師に来ていただいて皆さんに研修を受けることを一番に考えております。

(内山委員)

というと、私たちも研修を受けるし、市役所障がい福祉課にある虐待防止センターがやっている仕事に関して、私たちがモニタリングをかけていくというイメージでよろしいですか。

(事務局)

そういう方法もあります。

自立支援協議会というのは事業者の方、雇用のある使用者と関係のある方、保護者、いろいろな立場がいらしている場所がございます。虐待防止法ができた段階で、実は、児童は児童でネットワークがあったり、高齢者にもネットワークがあったり、それぞれある中で、障がい者のネットワークが必要ですよというような話が国からでておりますけれども、今この状態でネットワークを作るとかそういうことではなく、障がい者の虐待防止というのはどういったものがあるのかといった研修、PRとか、周知そういったものを自立支援協議会のメンバーの方を通じていろんな場面で広めていただきたいという意味合いが、まず大きな目的の1つでもあります。それからうちの方で実際に虐待が起きて通報があったケース、そういったものである程度こういうものがありましたよと報告とかしている中で、皆さんのそれぞれのお立場での状況のフィードバックできるような事例等を持って行って、それをそれぞれの立場で管理していただくような場面があると考えております。ですから、今の段階では、ここにいる方々が何かしてほしいというところまではまだ考えていない。まずは虐待防止を進めるにはPR、周知が大事なので、この場の皆さんにそういったことを協力してやってもらうのがいいので、ぜひ来年度お願いしたいという話なんです。

(内山委員)

研修の企画を打つことも検討してほしいということですか。私たちが研修を受ければいいのですか。

(事務局)

研修については事務局で企画させていただきますので、研修に参加いただければと思っております。

(内山委員)

それは市民向けの研修ではなく、自立支援協議会とか関係者の人の研究というイメージですか。

(事務局)

就労部会では、啓発講座の中でやってもいいのではないかという提案があるそうなので、今後対象については検討させていただきたいと思います。

(内山委員)

大体は研修を受けたりとかいろいろな事案が発生したときに報告いただいて自分の事業所で同じようなことが起きないように気を付けるとかそういうイメージでよろしいのでしょうか。

(事務局)

簡単に言わせていただきますとそういうことです。

(武井就労支援部会長)

就労支援部会の中でというのは私が言ったのかなと思うんですけども、自立支援協議会の中で、来年度の研修会をどうしようという話が就労支援部会の中で出たときに提案させていただきました。虐待というのは、明らかに殴る、蹴るとか、暴言浴びせるとか、ごはんを食べさせないとか、徹底的に無視するなど、誰がみても分かる虐待と虐待している側も虐待を受けている側も虐待と認められない虐待とあると思うんですね。障がい者支援に携わっている我々の中にも関わりすぎてしまうが故に、ひょっとしたら虐待になってしまうケースもないとは言えないと思うし、何を虐待とみなすかは個々の方々によって微妙に違っている部分もあると思うので、虐待とは何かというのを、誰にでも説明できるように統一した見解が持てるように、私は研修が必要と思い、発言させていただいた次第です。

(福田相談支援成人部会長)

虐待防止法が昨年からはじめて、センターの方も障がい福祉課の中の活動としてケースもあるということで、成人部会の方では事務局の方から出たりしていました。成人部会の方で25年度の取組みとして基幹相談支援センター型を含めて相談支援体制を検討していく中に、国の考え方、指針の中に、虐待防止権利擁護の部分、成年後見の部分を含めた基幹相談支援センター型の構想イメージもあったかと思います。部会の中で話があったかと思うんですけども少し、今までの虐待防止センターの取組みも含めたものを成人部会の方でご報告いただきながら部会の活動として、相談支援体制の一つとしてお話しができればと思います。

(松尾副会長)

できれば前回の全体会では、1件という報告だったんですけども、現在の状況についてはどのような感じなんでしょうか。

(事務局)

現在、昨日1件ありまして、トータルで2件です。前回の1件は虐待の事案ではなかったという結果であって、今のところ継続して、そこの施設には時々見に行くということで続けています。昨日あった件については、まだ事実確認はとれていないんですけども、本人からのお話で、身体的虐待の事案だということで昨日から動いておりますので、本人に確認をして、次のステップへ進んでいる状況です。

(松尾副会長)

ありがとうございました。

(石井委員)

先ほどケースが上がったということで、緊急性を要することなので、その場で話させると

いう対処をしているんですね。

(事務局)

事情を聞いて、すぐに動かないといけないときは動いております。

昨日今後のことについてご本人と確認しておりますので、状況によって、隔離が必要な場合もありますので、その時は的確に進めていきたいと思っております。

(八田会長)

ご意見、他にありませんか。

(渡辺委員)

習志野市は今虐待防止センターが立ち上がって、他の虐待の児童とか高齢者とかDVがかかってくることもあると思うんですが、その辺のところの関連をご確認したいんですけども、たとえばなかまネットにくる相談の中で、そんなに緊急性のあるものというのはいないんですけども、24時間と謳っているので例えば児童虐待で、近隣の方から今すぐじゃないかもしれないけど心配なんですというようなお電話がまれに入ったりするときはあるんですね。そのときにきちんと情報収集できれば、緊急性があるかどうかわからないんですけども、そういう通報がある以上はその方に何も無いような形で専門の機関にすぐに通報をいれるとか、できるだけ迅速に動きたいというのがあります。他の市も市役所が直営でやっている場合に、たとえば夜間守衛さんから担当に連絡がいくと、意外と時間外なのでと冷たい対応をされたりすることも多かったですね。習志野市さんがそういう対応をするということではなく。そういう状況の中、本当に虐待を受けていて、危機的な状況にいる方が、思い切って勇気を出して電話したときにそういう対応をされたらそこであきらめてしまうこともあるのかなと思っています。

DVの方で暴力を振るわれている方が、たとえば精神の疾患を持っているので、障がいになると思うんですね。でももしかしたら、DVの法律でやった方が早いという場合もあると思うんです。DVの方のセンターを使うとか、たとえば児童虐待だったら障がい児だったらどっちになるのか、そういうところではっきりしていなくて、通報する側が疑問に思っていることが多いんです。他の市に聞いてもまだはっきりしていませんというところが多いです。習志野市はどうなっているのか、もし決まっていなくてあれば今後どうしていくおつもりなのか、ぜひこれを機会にお聞きしたいです。

(事務局)

虐待に関しては、DVがあり、児童があり、高齢者があり、障がい者がありということで、対応方法について一覧になったものがあるのですが、大事なものは、どこでもいいからとりあえず連絡をして、受けたところがまず動く、そして、どの制度でどうわけていくかということが大事なかなと思います。そのためには、各部署が連携を取れるかが必要なことですが、なかなかうまく話が持っていませんので、現状では良くないと思っています。障がいの方は、守衛に電話をかけると、松岡の携帯若しくは目羅の携帯に繋がり、話を聞いて、緊急があればセンターの方に連れていくという体制は整えております。

ただ実経験がありませんので、思う通りにいかどうかというのはありますけれども、24時間対応しているなかまネットだとどこに電話しようかと思ってしまうんですけども、近い枠の中で対応していくことになろうかと思っています。

(奥山委員)

こどもの虐待については市役所の代表番号で職員に繋がるようになっているのと、児童については中央児童相談所の方が24時間の虐待通報窓口を設けていますので、明らかに児

童の虐待で夜間であれば、市役所が児童相談所の通報を受けることになっておりますけれども、いわゆる一時保護とか措置の権限を持っているのは中央児童相談所の方になりますので、特に夜間の場合ですと、子供110番に電話を入れていただければと思います。

DV に関しては、女性サポートセンターが24時間やっていますので、そちらに電話を入れていただければと思いますけれども、いわゆる精神の疾患があるなどの場合は、女性サポートセンターが出しているものによると、他法優先になりますので、明らかな精神疾患の場合は障がい福祉課と連携をして、精神の方のサービスを活用できないかとか、障がい者であれば障がい者の一時保護的なものを使えないかとか、そちらを優先してほしいということになっています。

(渡辺委員)

ありがとうございます。どこに通報するかは知っています。ただ、連携の中でどこかにいれるという判断をするときに、すでにDVに関わる方たちとか障がいの方たちとか児童の方たちとかの横の連携の中で、ある程度のきまりができるのであれば、迅速に対応できると思ったので。しかもそういうところに繋がったあと、逆に緊急性がないからという理由で地域に戻ったケースもあります。サポートセンターはセンターにいけなければ、なかまネットを紹介されて、地域で支える体制をこちらでつくるか、実際にそういうこと多いので、その辺の動きを把握しないと相談者さんをたらい回しに合わせたくないなと思いましたので、お聞きしました。

(奥山委員)

DV に関してでしたら、男女共同参画センターなどに連絡が入った場合で、精神疾患がある場合は障がい福祉課と連携をとるなどはできているかと思いますが。

(渡辺委員)

障がい者虐待防止法が新しく入ったからといって、それを含めた形のネットワークが今後どうなっているのか、できているのならそこをきちんと教えていただきたいというのが質問の目的だったので、ありがとうございました。

(丸山委員)

虐待防止法ができてから予防とか発見とか対応とかはなんとなく広まってきたかなと思いますけれども、僕が提案したいのは、子供のことなんですけど、避難するとか分離したあとの方の支援を誰がどう組み立てていくのかとか、事業所でその方を違う日中一時を使いながら、違う日中一時を使うとかケースが継続していく橋渡しを誰がどうやっていくという部分とか、病院でも良くあるのですが、虐待で分離という診断を受けるとかそういった方の情報共有の部分で、細切れになっている印象があるので、自立支援協議会の中でネットワークづくりとまではいかないと思いますので、情報共有を図って、自立支援協議会が関わっていくのは大事なかなと思います。

(松尾副会長)

2件というのは、通報の認知であったり、習志野市で起こったときにどうやってしっかりと対応していくかは、しっかり検討していくことが必要だと思いますので、これらのことについては、支援会議の中で、事例を交えて検討していてもいいのかなと思っております。自立支援協議会の中で検討する場を設けてもいいのかなというふうには思います。

(八田会長)

よろしければ、25年度の協議会活動に障がい者虐待防止ネットワーク体制も含めていくということでもよろしいでしょうか。

～承認～

平成 25 年度の活動日程(案)について事務局よりお願いします。

(事務局)

当日の資料としまして、25 年度の協議会の活動日程表（案）ということで、案として予定を立てさせていただきました。次年度 4 回を予定しております。25 年度につきましては、委嘱をさせていただき 3 年目の活動という形になっておりまして、最後の全体会につきましては各部会からの報告、施策の提言までもっていきたいと考えておりますのでよろしく願いいたします。日程につきましては、よろしいでしょうか。全体会議については今年度 1 時半から開催をさせていただいているところなんです、この点につきましてもいいでしょうか。

～承認～

もう 1 点ですが、自立支援協議会の名称について各部会に持ち帰りご検討いただきましたが、引き続き自立支援協議会という名称を使ってもいいのではないかと回答が多かったので、平成 25 年度も自立支援協議会を使っていくということでよろしいかお伺いしたいのですが。

(内山委員)

相談支援部会の中では、25 年度にかけて 26 年度の名称を検討していくということだったと思うのですが。

(事務局)

自立支援協議会は平成 25 年度の名称ということで、26 年度以降については、皆さんと名称を協議できればと思っております。

それでは平成 25 年度を自立支援協議会という形でよろしいでしょうか。

～承認～

(内山委員)

流れの確認ですが、25 年度の取り組みというのは、来年度の事業計画をここで承認することですか。4 月に事業計画書を作るのか、進め方を教えていただければと思います。

(事務局)

今回日程の方を出させていただきました。25 年度の第 1 回全体会の中で各部会で 25 年度の取り組みについて、年度の計画を各部会から練っていただき、全体の方向性を 25 年度の第 1 回で確認したいと思っております。

(内山委員)

ありがとうございます。

前回の全体会で、社会資源の開発について、ワーキングチームなり、部会なりということの提案させていただいたかと思うのですが、今の中に入り込んで来なかったもので、もう一度運営会議の方で、次の 1 回目に向けて、ご検討いただけると嬉しいなと感じています。就労支援部会の方でも、市に提言をと話していたんですけども、私は部会として提言を出すということよりも、自立支援協議会全体として、まとまったものを協議会承認の下、提言していく。市への施策の提言も社会資源だと思っているし、足りない社会資源があってサービスにありつけない方がいるということも社会資源かなとイメージしておりました。支援会議が始まり、事例の集積ができていくのかなと思うと、到達目標の中に社会資源を提言と担っていくでもいいですし、違うあり方のワーキングチームでもいいんですけど、

それぞれが部会で動くということではなく、全体のものとしてのイメージがあるといいなと思っていますので、次の1回目に向けて、運営会議でもう一度ご検討いただけたらと思います。

議題2. 障がい者相談支援事業委託の実施評価の報告及び意見聴衆

(八田会長)

議題2. 障がい者相談支援事業運営評価の報告及び意見聴取についてお願いします。

(事務局)

資料5をお手元にご用意ください。

今回の委託の事業については、10月から新たに開始した事業になります。

評価の目的は、事業の運営が適切に行われていることを調査確認し、25年度の継続業務委託の指標として、評価結果を受託法人に報告し、今後の業務運営に役立てられるよう指導助言するということになっております。2番目の事業評価の内容と評価手順につきましては、まず1月の上旬に各法人による自己評価を書面調査にて実施いたしました。

2つ目としまして、自己評価を参考に、障がい福祉課職員が現地に出向いてヒアリングと帳簿・台帳等が適正に処理されているか現地調査を行っております。

3の事業運営評価を作成し、2月15日に習志野市障がい者委託法人候補者選考及び評価委員会を開催し総合評価を実施したところです。本日は総合評価の結果をこの全体会で報告させていただくとともに、ご意見いただきたくよろしく申し上げます。

24年度の評価基準としましては、1番目としまして、事業運営評価で達成割合平均が60%以上の達成率であること。これは評価基準の3「特に問題なく出来ている」以上となります。2つ目としまして、各分野の平均が60%を下回る分野については、理由が明らかにされ具体的な解決策が示されていることとなっております。

3番目の事業運営評価に移ります。

まず、習志野玲光苑は総合評価5の達成割合60%以下の分野はございませんでした。職員配置は、業務経験のある常勤の社会福祉士1名と、週3回の理学療法士、保健師を配置し、平日は複数配置しています。さらに、土曜日も半日開所し、電話相談については、利用者には24時間体制で対応しています。来所が困難な事例はもちろんのこと、初めての利用者やサービスを新たに導入時は、在宅での生活状況の確認のため積極的に家庭訪問をしています。介護支援専門員や市内事業所・施設との連携に努め、情報の蓄積やネットワークの構築をすすめています。障がい高齢者には、地域包括支援センターと連携を図り支援しています。

今後の取り組みとしましては、相談の延件数は10月22件、11月38件、12月54件で、そのうち約2割は訪問や動向対応などのアウトリーチを積極的に行っているものの、相談件数が少ないため、相談件数を増やすために、今後さらなる努力をしていく必要となります。市と共に相談支援事業所の周知を行い、認知度を高めると共に、市の相談窓口の移行を推進し、相談件数の増加を図る必要がございます。事業者としては、今まで直接PRしていない障がい者団体や事業者へ広くPRをし、また、すでに周知している関係機関についても、効果的に活用してもらうために、事例や情報交換の機会をとおして、実績を積みながら具体的にPRしていく必要がございます。

次に旅人の木です。総合評価5で達成分野60%以下の分野はありません。職員配置は、業務経験豊富な精神保健福祉士を2名専任で配置しており、法人で培われた精神障がい者

の知識、技術の活用と研鑽により、多様化する相談に対応をしています。事業所はもくせい舎向かいのアパートの1室に設置し、プライバシーの保たれた相談室が確保されている。また、法人内での連携した対応が行っております。市、介護支援専門員、サービス事業所、施設、病院等との連携に努め、情報の蓄積やネットワークの構築を図っております。本事業のPRについては、精神科の病院や地域包括支援センター等に積極的にPRしており、相談利用者が法人のサービス利用者に偏っていません。

今後の取り組みとしましては、相談の延件数は10月65件、11月76件、12月は115件と徐々に伸びてきてはいますが、市の相談窓口の移行を推進するとともに、相談支援事業所の認知度を高め相談支援を必要としている新規相談の増加を図る必要があります。関係機関との連携を発展させ、社会資源の発掘や情報の蓄積を図り相談窓口としての機能の強化が求められます。また、指定相談支援事業者とのネットワークの構築により、相談支援事業の質の向上を期待します。

4. 評価結果に移ります。両事業所とも平成25年度継続して事業委託することが適切であると判断したとしております。2月15日に行われました評価委員会の意見の参考として載せさせていただきます。よろしく願いいたします。

(八田会長)

よろしいでしょうか。ありがとうございました。

議題3. 事務局報告

(八田会長)

事務局より報告をお願いします。

(事務局)

①軽度・中等度難聴児補聴器購入費助成制度についてご説明させていただきます。

難聴児に対する補聴器の助成については、これまで身体障害者手帳の対象となる方のみでした。平成25年1月より、身体障害者手帳の対象外である軽度・中等度難聴児の健全な言語、社会性の発達を支援するため、補聴器の購入費用の3分の2を助成する制度ができました。具体的には対象となる方や対象補聴器については、資料をご参照いただきたいと思います。25年1月からの制定なんですけれども、24年4月から平成24年12月中に購入された方についても対象となっております。周知については、広報の掲載と関係機関への書面での通知はしておりますので、身近な方でそういう方がいれば、皆様の方で声かけいただければと思います。障がい福祉課が窓口となっておりますので、そちらで申請していただくことになっております。以上です。

(八田会長)

質問ありませんか。では障がい者職場実習の取り組みについて報告をお願いします。

(事務局)

障がい者就労支援のために障害者就労支援事業所に通所しています一般就労を希望している人に対して、事業所と異なる環境の中で、働く経験をすることで、就労の課題を明らかにして働く自信につなげるように、就労意欲を高めるために障がい福祉課で職場実習を行っております。今年度は、1月に市内の5事業所に実習を希望される事業所が2事業所ございまして、現在実施中でございます。以上です。

(八田会長)

どんな事業所か聞きたい。

(事務局)

あかね園と花の実園、各1名ずつです。

(松尾副会長)

期間は2週間で、初日ジョブコーチがつき、そのあとは市の職員が中心となってやらせていただいております。施設の外で働くという経験が大事なのと、訓練の効果測定という意味では、うちの職員がついてないところでどれくらいできるか、本人自身がどこまで自分の力でできるか、そしてそれを支える家族が実際に本人が施設に通っていないところで働くことをどう支えるか今後就職していくうえで、家族が支えていけるかを見極める大変重要な実習だと思っております。今後もよろしくお祈りします。

(事務局)

文書の封入やはんこ押しなどをしていただいております。

(福田相談支援成人部会長)

特別支援学校などの生徒の受入れなどはしていらっしゃるのですか。

(事務局)

受入れはしておりません。

(福田相談支援成人部会長)

障がい福祉課以外で実習の受入れを広げていく予定はあるのですか。

(事務局)

障がい福祉課自体もまだ受け入れ態勢に慣れていませんので、今後実習受け入れのノウハウを蓄積してくれば、今後考えていかなければいけないと考えております。

(八田会長)

計画相談支援事業の取組みについて、事務局お願いします。

(事務局)

計画相談支援事業です。事業者へ直接お話する内容でございます。サービス等利用計画を作っていかなければならないということで、平成26年度末までに習志野市約800名の福祉サービスを利用している方を順次作っていかなければならないという法改正をもとに24年度から3年間かけてやりますという制度になっておりました。実際に計画相談をしている事業所は市内に4か所ございます。計画相談そのもの、サービス利用計画というのは、障がい者家族からの相談に応じて、個々の状況やサービスの利用意向など、適切な支給決定がされること、そしてサービスが適切に組み合わせられて、計画的に作成されるということでケアマネジメントをしっかりと行い、その際に法定サービス以外の地域のいろいろなサービス、保健医療、就労も含めた中で、計画設計の支援をするという意味合いのものでございます。この計画を立てていただける事業所、相談支援専門員の資格研修等を受けていくものがございます。この場ではまだ計画相談指定事業所ありましたら、そちらのほうにも検討していただければと思ひましてPRさせていただきます。以上です。

(八田会長)

自立支援医療（育成医療）について、事務局お願いします。

(事務局)

自立支援医療育成医療の権限移譲についてお話をさせていただきます。

これまで県が行っておりました育成医療ですが、平成25年4月1日より、市へ移譲することになりました。育成医療の対象は18歳未満の身体に障がいのある児童、または、そのまま放置すると将来障がいを残すと認められる児童で、手術等によって改善が認められ

る方です。医療費を一部負担することによって、保護者が支払う自己負担が1割に軽減されます。また所得に応じて自己負担上限額が設けられておりますので、障がい除去・軽減するために早期かつ適切に行われることとなっております。

この周知につきましては、広報でお知らせすることになっております。

(八田会長)

ありがとうございました。

協議会研修会の実施について、事務局お願いします。

(事務局)

今年度は協議会研修会として、就労に関し、職場開拓に取り組んでいる船橋市役所商工振興課の取組みについて研修会を開催したいと思っております。3月25日(月)午後1時30分から2時30分を予定しております。皆様ご参加いただけますようよろしくお願いします。

(八田会長)

ありがとうございました。

24年度の全体会は今回で最後となりますので、各委員から一言ずつ感想や運営に関するご意見、事業所からの案内や依頼など、なんでも良いのでお願いします。

～一人ずつ意見～

(八田会長)

では、次回の確認をお願いいたします。

(事務局)

次回は平成25年度第1回全体会を25年4月23日火曜日午後2時～4時、会場は仮庁舎3階大会議室を予定しております。よろしくお願いいたします。

(松尾副会長)

これにて、平成24年度第4回習志野市障がい者自立支援協議会全体会を閉会いたします。本日はお忙しい中ありがとうございました。